

岩手県告示第649号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和7年11月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 大船渡市猪川町字長洞123番1、124番1、124番2、126番1、126番2、126番3、126番4、127番6、127番11、127番12、127番29、128番5の一部、129番18、129番19、130番、166番の一部、168番の一部、171番の一部、172番、173番及び174番の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市東安庭二丁目12番15号 株式会社シリウス